



第20号

昭和36年7月28日印刷
昭和36年7月31日発行
発行所 宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話 2,622 3,072番
編集者兼 藤生善之助
発行者 沼部忠一
印刷者 宇都宮市杉原町3, 264
印刷所 下野印刷株式会社
電話 3,445-4,567番

会頭に保坂正七氏

副会頭に小林、河合、高橋、 荒牧の四氏選任

当会議所議員改選後初の臨時議員総会は六月十五日午後二時から当所第一会議室で開催、会頭以下全役員を選任を行い、上野会頭任期満了に付退任新会頭に保坂正七氏、副会頭に小林、河合、高橋の三氏再選荒牧氏新任され以上四氏、専務理事は再選された。

第一回顔合せで新議員七〇名の内六三名(外委任状提出者三名)の出席があった。

議事に入って保坂正七氏議長となり第一号議案会頭、副会頭、専務理事、常議員、監事選任に関する件は先づ十一人の選考委員をあげて選考の結果会頭以下常議員、監事までの役員を後記の通り選任し満場異議なく可決確定した。次いで第二号議案、顧問参与推せんに関する件会頭より後記の通り推せん満場異議なく可決確定した。第三号議案定款第三九条第一〇号より第一四号までの事項を常議員会に委任する件及び第四号議案その他等も満場異議なく可決確定した。

新役員は次の通り。

- 会 頭 保坂正七
- 副会頭 小林 洋 河合長一郎 高橋榮作
- 専務理事 藤生善之助
- 常議員 石海勇次郎 入江庫介 小保方光三
渡辺愛司 粕谷松一郎 田辺正平
上野美治 野沢卯三郎 矢野秀男
柳田 広 福田 昇 福田富次郎
福田松兵衛 小花末吉 荒川善次郎
青木源吉 坂本久吾 箕輪忠次郎
設楽高治 鈴木善助
- 監 事 横倉良夫 笠原正二郎 野中辰吉
- 顧 問 横川信夫 栃木県知事
佐藤和三郎 宇都宮市長
福島悠峰 下野新聞社社長
久保十郎 栃木新聞社社長
上野小七 株式会社上野百貨店社長
飯島 守 飯島合名会社代表社員
野沢英一 有限会社野沢商店顧問

- 的場五郎 東京電力株式会社栃木支店長
- 鈴木 修 日本通運株式会社宇都宮主管支店長
- 松本好直 高崎製紙株式会社日光工場長
- 参 与
- 中川 晃 栃木県商工労働部長
- 木島 市 宇都宮市経済部長
- 岡本喜一 同 商工観光課長
- 五味啓四郎 株式会社宇都宮駅デパート専務取締役

新会頭保坂正七氏挨拶

この度の役員改選に当り不肖推されて会頭に就任いたしましたことになりました。もとより浅学非才そのうつわでありませんが今後の商工会議所の拡充を図り地方経済の発展、殊に中小企業の振興に微力をつくす覚悟でありますから前任者同様何卒よろしく御指導御鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。

前会頭上野小七氏挨拶

私この度任期満了にともない退任いたしましたことになりました。在任中は公私共格別の御厚情と御指導を賜りお蔭をもちまして大過なくその重責を完了し得ましたことを衷心より厚くお礼申し上げます。なお今後共地方経済の発展のために努力致したいと存じておりますので何卒相変らず御交宜を賜ります様お願い申し上げます。

新議員の御紹介

二号議員

六月一日各部会が部会員のうちから割当員数の議員を選任した定数二四名の議員は次の通り。

- 商 業 部 会 一三名
- 石海勇次郎(再) 協同組合宇都宮専門店会理事長
- 笠間盛一郎(〃) 宇都宮小間物化粧品小売組合代表者
- 横倉良夫(〃)(株) 横倉本店取締役社長
- 上野美治(〃)(株) 上野美治商店取締役社長
- 田辺正平(〃) 宇都宮食販(株) 取締役社長
- 柳田 広(〃) 協同組合宇都宮優良店会理事長
- 入江庫介(新) 宇都宮衣料小売協同組合理事長
- 小平藤十郎(再) 宇都宮法人会代表 小平肥養(株) 取締役社長

齋藤五一(再) 宇都宮金物商協同組合理事長
 坂井敏雄(〃) 宇都宮酒販小売協同組合代表
 木村 明(〃) 宇都宮青年会議所理事長
 箕輪忠次郎(〃) (株) 箕輪商店取締役社長
 設楽高治(〃) 北関水産(株) 専務取締役
 工業部会 六名

飯野 優(再) 富士重工業(株) 宇都宮製作所々長
 石川英太郎(新) 大谷石材協同組合理事長
 渡辺貞一郎(再) 渡辺製菓(株) 取締役社長
 小花末吉(〃) 小花塗装(株) 取締役社長
 福田新一(〃) 松屋製粉(株) 取締役社長
 荒井祐治(〃) 宇都宮製紙(株) 代表取締役
 金融部会 二名

鈴木善助(再) 損害保険代理店
 古谷光雄(新) 下興証券(株) 取締役社長
 交通運輸部会 二名
 荒川善次郎(再) 栃木トヨタ自動車(株) 取締役社長
 柿沼克巳(〃) 宇都宮觀光自動車(株) 取締役社長
 文化部会 一名
 福田三男(再) 宇都宮旅館協同組合理事

一号議員

投票によって会員のうちから選挙する一号議員については立候補者が一号議員の定数を超えなくなったので六月四日投票を行わないで次の立候補者三六名を当選人と定めた。

渡辺宏之(新) 東武商販(株) 専務取締役
 岩田 敬(再) 関東書籍(株) 代表取締役
 見当邦雄(〃) (有) 栃食代表取締役
 渡辺愛司(〃) 渡辺建設(株) 取締役会長
 増淵良吉(〃) マスブチ運動具(株) 取締役社長
 橋本正雄(〃) (株) 橋本商店取締役社長
 坂本久吾(〃) 眼鏡 商
 亀田豊房(〃) (株) 亀田書店取締役社長
 粕谷松一郎(〃) 農芸種苗百貨
 小保方光三(〃) (有) 小保方魚店取締役社長
 小倉鉄藏(〃) (株) 小倉屋取締役社長
 安久都忠徳(〃) (株) 安久都商店代表取締役
 渡辺長造(〃) (株) 渡辺商店代表取締役
 杉本 博(〃) (株) 池田屋商店代表取締役
 福田俊次(〃) 福田木材(有) 取締役社長
 野沢卯三郎(〃) マルウ製菓(有) 代表取締役
 篠崎 一郎(〃) (有) 山木屋洋品店取締役社長
 青本源吉(〃) 金物 商
 宮本賢吉(新) (有) つるや代表取締役
 松本善次郎(〃) 玩具 商
 笠原正一郎(再) (有) 笠原商店取締役社長
 大橋徳市(新) (有) 大橋商店代表取締役
 福田富次郎(再) (有) 富貴堂パン店代表取締役
 鈴木良一(〃) (株) 鈴木商店取締役社長
 黒崎 弘(〃) (有) 黒崎薬局代表取締役
 竹石丑松(〃) (有) 竹石紙店代表取締役

中里八郎(〃) 中八製菓(株) 代表取締役
 植木芳太郎(〃) 栃木マツダ販売(株) 取締役社長
 飯塚末吉(〃) 栃木ダイハツ自動車(株) 会長
 岡川菊造(〃) 名鉄運輸(株) 取締役
 野中辰吉(〃) (有) 山丸魚市場代表取締役
 高橋 照(新) 青果 商
 田野辺藤一郎(再) 栃木県青果荷受(株) 取締役社長
 菅山 豊(新) 青果 商
 鈴木 宏(〃) (株) 鈴木屋呉服店代表取締役
 中村芳夫(〃) (有) 中村薬局代表取締役

三号議員

六月六日既に決定した一号議員及び二号議員が選任した詮衡委員九名によって定数一〇名の三号議員が次の通り選任された。

保坂正七(再) 関東自動車(株) 取締役社長
 河合長一郎(〃) 宇都宮信用金庫理事長
 高橋栄作(〃) (株) 宇都宮青果市場取締役社長
 米洩正一(〃) (株) パイン・ミンシ製造(株) 取締役社長
 上野修二郎(〃) (株) 上野百貨店取締役
 矢野秀男(〃) 東野鉄道(株) 専務取締役
 福田 昇(〃) (株) 足利銀行取締役宇都宮支店長
 福田松兵衛(〃) 栃木県酒造組合理事
 小林 洋(〃) 栃木県中央食販(株) 取締役社長
 荒牧春三郎(〃) (有) 荒牧商店代表取締役

「お知らせ」

東武鉄道大谷線存続陳情について

今回大谷石材協同組合より首題の件に就て協力方の申入れがあったので不取敢七月一日当所として左記の通り陳情致しましたからお知らせします。

陳 情 書

栃木県交通対策協議会々長

栃木県知事 横川 信 夫殿

本県に於ては曩に交通対策協議会を設置せられ道路・交通・觀光の改善、整備に直撃なる御活動をなされ、その実績の見るべきものゝ多々ありますことは県民の等しく知る處で深く敬意を表する次第で御座います。
 然る処今般本県の誇る特産品業界「大谷石材協同組合」より東武鉄道大谷線廃止について此程同社より申入れに接したる趣にて「別添陳情」に接した次第であります当會議所に於ては夙に業界と相携えて採掘の機械化に伴う販路の拡張特に新販路の獲得等に特段の協力を致して居り逐次その実効が挙り鉄道輸送の依存度が高められつゝある現況であります。
 併せて生産品の特殊性を御考慮下され同線が存続せられます様特別の御協力を賜り度く茲に陳情申上ぐる次第で御座います。

宇都宮商工会議所

会頭 保坂 正七

宇都宮手形交換高 (単位千円)

年 月	手形枚数	金額
廿六年五月	三三、四三〇	六、五三三、七四九
六月	三五、六七五	六、八三三、三四

不渡手形

年 月	手形枚数	金額
廿六年五月	八八	三、九六二
六月	三三	一、〇一八

宇都宮市中小工業施設改善

資金融貸状況 (単位千円)

年 月	摘要	件数	金額	
			貸出	預金
廿六年五月	申込	一五	四八五	〇
	承認	九	三、一〇〇	〇
六月	申込	一	一三五	四〇〇
	承認	五	一、三〇〇	〇

宇都宮銀行会 (七行加盟)

預金、貸出高 (単位千円)

年 月	預金	貸出
廿六年五月	三三、九三三、七四九	一四、八一〇、一四五
六月	三四、六三〇、八五〇	一四、七二七、六六六

宇都宮市中小企業互助会の

運転資金状況 (単位千円)

年 月	摘要	件数	金額
廿六年五月	申込	四〇	五、七〇〇
	承認	〇	五、七〇〇
六月	申込	四六	七、二〇〇
	承認	四六	六、六〇〇

昭和三十六年度算数・数学教育のための
珠算講習会開催についてのお知らせ

開催趣旨

昭和三十六年度から実施される改訂小学校学習指導要

領では、第四学年から算数教育の一環として珠算を指導することになっている。ついでにはこれを機会に教員自身の珠算技術を高め、児童に対する指導法研究の一助に資するため、珠算講習会を開催し、わが国珠算教育の向上と発展を期したい。

2. 開催要領

(1) 主催者 日本商工会議所

栃木県商工会議所連合会

日本珠算連盟

後援 栃木県教育委員会

栃木県教育委員会連合会

栃木県小学校長会

(2) 講習期日 昭和三十六年八月七日(月)～八月八日(火)二日間

(3) 開催場所 宇都宮市立中央小学校講堂

(4) 参加資格 小学校教員を対象とするが中、高校および珠算各種学校(塾を含む)の指導者で希望する者は参加できる。

(5) 課目および講義時間

1. 算数教育における珠算の位置づけと指導の程度(一時間) 五時間

2. 小学校における珠算の解説と指導法(二日目)

(1) 総説と加減法(四時間) 五時間

(2) 乗法と除法(四時間) 二時間

(3) 質疑応答(一時間) 二時間

午前中 二時間(十時～十二時)
午後 三時間(三時～六時)

(6) 申込先 栃木県商工会議所連合会(宇都宮商工会議所内)に申込こと

(7) その他 1. 受講者は算盤および筆記用具を携行すること。
2. 教材実費代は会場受付払込こと。

備考 本講習会は各都道府県とも一ヶ所に於て開催されるものである。

お部屋のアクセサリ

新しい

安中の家具

日本商工会議所の意見要望事項 (輸出振興と国産品普及に関する意見)

最近のわが国の国際収支の状況にかえりみ、政府においては、輸出振興が経済成長政策の基本的条件であることをあらためて確認され、このたび経済閣僚懇談会を開いて、すでに各方面から要望せられてきた輸出振興対策を決定、関係各省の間で具体案に関する折衝が開始せられつつあるが、われわれは、関係各省間の調整がすみやかに進められ、輸出振興施策が一日も早く現実に実施せられることを要望するものである。

しかし、輸出振興対策の有効な実施のためには、政府民間を通じて輸出マインドの高揚をはかり、内外にわたる輸出環境を整えることが絶対不可欠であるから、われわれは、政府が輸出振興対策の一環として下記の輸出責任制の確立、貿易振興運動の推進、対外PRの強化をあわせて実施せられるよう要望するとともに、低関税国に対する経済協力に関する財政、金融措置については、当局においてとくに勇断をもって、これにあたられんことを望む。

なお、現下の情勢にかんがみ、国際収支改善の方策として国産品普及事業の展開をもあわせて実施せられたい。

記

1. 輸出責任制の確立

政府は、生産業者および貿易商社が、それぞれ商品ごとおよび市場ごとに輸出目標をたてて、その実現に努力するよう輸出責任制の確立を指導すること。

2. 貿易振興運動の推進

輸出振興のために、各都府の全面的な協力体制をつくりあげるには、貿易振興の重要性に対する国民全階層の徹底的な理解をはかる必要がある。政府は、英国の事例にみるごとく、閣僚が先頭になって輸出振興の緊要性を国民全階層に訴え、同時に、貿易振興推進本部の運動を強化するため、財政的措置をとること。

3. 対外PRの強化

海外市場の開拓にあたっては、相手国の政府、業界に対してのみならず、相手国民に、わが国の国情、産業等について十分理解せしめることがきわめて重要であるが、とくにアメリカ、ヨーロッパ諸国に対しては、わが国の労働条件、賃金水準等について正しい理解をあたえる必要がある。政府は、対外PRを一層強化すること。これがため、海外有力者(実業家、プレスマン、日系二、三世)の招致、対外放送、対外PR映画、刊行物の配布等による対外宣伝を強力に行なうこと。

4. 国産品の普及事業の展開

わが国においては、優秀なる国産品が生産されるにもかかわらず、品質のいかなをとわず、外国品を崇拝する傾向があるので、政府においては民間とともに、優良国産品の普及事業を展開して消費者を教育し、国際収支の改善に資すること。

(公立大学に都市工科創設に関する要望)

産業および人口の都市集中に伴いますますます悪化する都市問題の早期解決をはかるためには、根本的な都市計画の必要性が急速に高まっているにかかわらず、わが国の現状では、都市計画に関する高度の専門家が欠けております。しかも、これら専門家の養成と再教育および研究に必要な機関についても、ほとんど整備されていない状況であります。

よって、とりあえず公立大学に都市計画および衛生工学を含む都市工学科を新設し、これらの専門家の養成ならびに研究に必要な体制を確立せられたい、下記理由を付してここに要望する次第であります。

記

1. 現在の都市は、産業および人口の集中傾向にもかかわらず、産業活動および住民生活の基盤として、時代の要請に応じておらず、都市機能は衰弱し、生活環境は悪化の一途をたどっている。これは、現在の都市が根本的な実効性のある具体的都市計画を欠いているためであり、受入体制ができていなかったことによる。

2. 都市計画は、もともと広い分野の学問や技術に関係しており、経済、社会、法制、建築、土木、衛生、造園など広汎な技術者の協力によらなければならないし、これらの、それぞれの分野の専門家、技術者の養成は今後とも必要であることはいうまでもない。とくに、わが国で不足している衛生工学の専門家、技術者の養成が急務である。

3. さらに、わが国における都市計画の根本的欠陥は、これらの各分野を総合し、各都市の実情に応じ物的、技術的な都市計画を具体的に作成する高次の立場に立った都市計画の専門家がいないことである。これでは実効性のある立派なプランができるはずがない。

4. とくに、最近においては、都市再配置、既成市街地の再開発、都市不燃化、防災化、地盤沈没対策、上下水道公害対策等経済成長、技術革新および消費革命の進展により、旧来の都市の構造的、機能的欠陥がいよいよ表面化している。これらの問題の解決を図るための建築土木、衛生などの分野を総合した都市工学の役割がとくに重要となっている。

5. なお諸外国においては早くから都市計画の専門家の養成ならびに研究に必要な機関として、各大学に都市工学に関する専門の学科が設置されている。

すなわち、古くは一九〇九年にリバプール大学にシビックデザイン学科が、一九一五年にはロンドン大学、一九二九年にはハーバート大学、一九三五年にはM・I・Tマサチューセッツ工科大学に、それぞれ都市計画学科が創設されたのを初めとし、現在では殆んどすべての各大学に都市計画学科が広く設置されている。

その多くは、フィカル、プランニングとかアーバンデザインということに重点が置かれて、建築学科と並んで設けられている現状である。

日商だより

◎中小企業の工場集団化対策について

工場集団化の気運は、近年急速に高まり、全国各地で相当数にのぼる計画が進められているが、中小企業者が集団して既成市街地から離れて工場適地たる一定地区に工場等を計画的に建設することはまだ実現の運びとはなっていない。

中小企業庁ではこれら工場集団化(団地)対策は中小企業の生産性を飛躍的に向上させるとともに、総合的な体質改善を図り、中小企業の近代化のための手段ともなり、また工場の地方分散に役立ち、ひいては地域経済の開発発展にも大きく貢献するものである。という意図から、これを積極的に助成することとしている。

昭和三十六年度から、そのための助成ないし指導措置を実施することとし、中小企業振興資金助成法の一部改正を行ない、これに基づく資金の貸付けおよび譲渡所得に対する課税の特別措置を講ずることとした。

◎中小企業退職金共済法一部改正さる

懸案の中小企業退職金共済法の改正については、本国会に改正法案が提出されていたが三月二十九日参議院本会議で可決、三十一日公布され、四月一日から施行された。改正の要点はつぎのとおり。

- ① 中小企業者の範囲 常用従業員数二〇〇人(従来一〇〇人)、商業またはサービス業については五〇人(従来は三〇人)となった。
- ② 掛金納付月数の通算を受ける者の制限撤廃 一度退職して、一年以内に再び中小企業に就職して加入した場合、すべて掛金納付月数が通算されることになった(従来は退職までに一年以上被共済者であった者のみ通算された)。
- ③ 退職金の給付額 二年で掛金相当額(従来は三年半)となった。五%の国の補助は三年以上(従来は五年以上)となった。(給付額は三年以上四年一ヵ月まで増額)

◎小売業の最低賃金第一号出る

これまで最低賃金の決定は、そのほとんどが工業方面で商業界ではさる二月に決定した広島市の雑貨卸売業がただ一件あるだけであったが、さいきん商店の求人難がますます深刻となってきたため、その打開のためにも最低賃金の決定はいよいよ切望されるにいたった。このような情勢のとき、静岡県浜松市の商店会連盟は、こんど最低賃金を踏み切った。この決定は二五日の官報に公示されることになっているが、これで浜松市の全商店の店員は一日二四〇円以上の給料を保證されることになるわけである。なお、商店数は二五一にのぼっているが、このなかには卸売店も含まれている。

◎全国小売物価概況

昭和三十六年五月

五月の全国総平均指数は一〇八・六で前月に比し一・二%下落し、本年最初の反落を示した。これを類別についてみると食料品が主として野菜、鮮魚の値下りで二・四%下落、燃料灯が前月に引続き〇・四%の下落したのに対し、衣料品は〇・二%、建築材料は〇・五%、雑品は〇・四%の上昇である。

主食 米のヤミ値は青森、甲府、静岡、浜松、岐阜、名古屋、大阪、神戸、和歌山、松江、岡山、徳島で値上りを示している。(その他の都市は保合)全国の一キロ当り平均価格は八八円二一銭(前年同月は八八円一八銭)で前月に比し〇・七%の値上りである。干うどんは大阪、岡山で若干の値上りをみせている。

豆類及び野菜 大根は東京以北で値上りしたがその他は値下り、玉ねぎ、キャベツは新物出回りで大巾な値下りとなっている。前月値上りをみせたあずきは今月に入っても八都市で値上りを続けているが、やや保合傾向がみられる。かんしょは端境期で値上り、またばれいしょは新旧入替期で値上りしたところが多い。

畜産食料品 牛肉は若干の値上り、豚肉は前月の値下りに引続き、さらに一・一%の値下りとなっている。鶏肉はほとんど保合。鶏卵は本格的産卵期を迎えて一斉に値下りした。

水産食料品 まぐろは品薄傾向で値上りとなっているがさば、いわし、いかなど入荷が多く値下りとなっている。煮干は前月に引続き値上りとなっており、干のりは五都市で値下りをみせている。

調味料 砂糖が前月から〇・六%の値上りをみせた他、ほぼ保合となっている。
加工食料品 竹輪が若干値上り、梅干も値上りの傾向をみせている。前月値上りをみせた豆腐、油あげは今月に入りほぼ保合となっている。
嗜好品 端境期であるが、りんご、みかんともにほ

証券貯蓄の時代です
株式、投資信託公社債の
御相談に是非
お出かけ下さい

山一証券特約店
下興証券株式会社

(東武デパート二階)
TEL 4801.4118.7916.7876

ば保合。その他は全般に値下り傾向にあるが、緑茶が若干の値上りとなっている。

衣料品 前月に引き続き動きは少なく、晒木綿、キャ
ラコが若干の値上りをみせている。

建築材料 木材の値上りは続き、杉角材、杉板材とも
上昇している。くさも値上りが続き、亜鉛鉄板は値下りの
傾向をみせている。畳表は二斉値上り、前月に比し二・七

％の上昇をみせている。
燃料灯火 全般に不要期を迎えて木炭をはじめ練炭
まき、灯油が値下りしている。
雑品 前月に比して類別指数は〇・四％の値上り
をみせている。値上りのあったものは、やかん、なべをは
じめ、バケツ、げた、飯茶わんなどである。

全 国 平 均 類 別 指 数

(昭和30年=100)

月別	類別	総平均	食料品	主食品	豆類及畜産食品	畜産食品	水産食品	調味料	加工食品	嗜好品	衣料品	建築材料	燃料	燈	雑品
30年平均		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31年平均		101.2	99.4	98.0	93.8	101.9	102.2	96.2	99.3	104.3	101.8	112.8	101.9	101.8	101.8
32年平均		104.7	102.4	99.1	107.3	102.9	108.4	97.5	105.4	98.7	102.8	120.0	113.3	104.0	104.0
33年平均		101.9	100.0	100.4	96.5	100.4	103.3	95.9	104.0	96.6	98.7	109.9	109.3	103.3	103.3
34年平均		102.6	101.4	100.5	101.7	100.6	111.6	95.2	105.9	95.7	97.5	114.8	107.4	104.0	104.0
35年平均		106.1	105.8	100.4	110.1	107.3	119.3	95.9	111.6	98.5	99.7	120.0	110.5	105.4	105.4
35年3月		104.8	103.2	100.3	104.8	103.7	114.5	96.3	107.9	67.0	100.2	119.8	111.0	105.4	105.4
4月		105.6	104.9	100.3	111.5	103.9	113.0	95.7	110.3	100.9	99.9	119.8	110.0	105.3	105.3
5月		105.7	105.4	100.5	115.8	104.4	109.4	95.4	112.0	101.1	99.8	119.0	109.4	105.2	105.2
6月		105.6	105.5	100.6	110.4	105.7	112.9	95.1	113.2	102.0	99.3	117.7	108.9	105.2	105.2
7月		106.6	107.3	99.9	116.3	107.2	118.5	94.8	114.2	101.8	98.8	118.0	108.8	105.4	105.4
8月		108.2	110.5	100.0	131.8	109.6	122.7	95.1	114.3	101.1	98.8	118.4	108.9	105.4	105.4
9月		108.4	110.4	100.4	130.2	111.6	122.3	96.0	115.1	100.2	99.1	119.6	109.9	105.5	105.5
10月		107.4	108.0	100.8	114.5	110.5	124.9	96.5	114.7	98.0	99.7	121.3	110.9	105.5	105.5
11月		105.7	104.5	100.7	96.2	109.7	125.8	96.6	111.8	95.9	99.7	122.6	112.2	105.6	105.6
12月		105.9	104.4	101.3	91.4	109.9	132.1	96.8	109.5	95.1	99.8	123.5	113.5	105.6	105.6
36年1月		107.0	106.2	101.3	100.1	109.6	134.1	96.7	109.4	96.7	99.8	124.1	114.9	105.8	105.8
2月		108.2	108.1	101.8	112.7	109.3	130.2	96.1	110.7	98.5	99.9	126.5	115.6	106.0	106.0
3月		109.0	109.3	102.0	118.5	108.8	128.3	96.1	113.8	99.9	99.9	128.0	115.5	106.6	106.6
4月		109.9	110.3	102.1	121.7	108.5	129.3	96.0	115.0	102.0	100.1	131.5	115.2	107.4	107.4
5月		108.6	107.7	102.1	110.7	107.8	124.5	96.2	115.0	100.8	100.3	132.1	114.7	107.8	107.8
前月比		-1.2	-2.4	0	-9.0	-0.6	-3.7	+0.2	0	-1.2	+0.2	+0.5	-0.4	+0.4	+0.4
前年同月比		+2.7	+2.2	+1.6	-4.4	+3.3	+13.8	+0.8	+2.7	-0.3	+0.5	+11.0	+4.8	+2.1	+2.1

『お知らせ』

お話し中の音が変わります。(宇都宮電話局)

七月二十九日午後〇時三〇分からお話中をお知らせする音(話中音)が変わります。今までよりいくぶん高いブーッ、ブーッという断続音ですから御注意下さい。

これは電電公社の電話拡充長期計画の一環として遠い地域に対し逐次自動即時化(ダイヤルだけで市外通話ができる)を実施していくための準備です。今回はとりあえず宇都宮、鹿沼、真岡の各地域(自動即時区間)だけです。この件のお問合せは一一三番(試験課)へ。

昭和三十六年度中小企業
の技術指導計画

中小企業庁では、中小企業の技術の格段の向上を目的として、昭和三十六年度は技術指導補助金の拡充のほか種々

の対策を講ずることとしている。以下中小企業技術指導の現状と今後の計画の概要をみると次のとおりである。

- (1) 中小企業診断制度

中小企業の技術指導は、中小企業診断制度の生産管理
工程管理、品質管理、設備管理等の指導とともに業種別
による生産技術の診断指導資料として、生産技術診断要
領ならびに指導基準書、工場診断報告書などを作成して
いるが、三十六年度は企業診断事業等として次のとおり
予定しているほか中小企業近代化促進診断および中小企
業工場団地診断を実施する計画である。

 - 産地診断一〇〇産地、系列診断三二系列商店街診断六
 - 商店街、組合診断四〇〇組合、工場診断一、三〇
 - 工場、鉱山診断五〇鉱山、商店診断八、〇〇〇商店、
 - 巡回指導二、八八六企業、研究工場二二五工場。
- (2) 中小企業輸出振興技術研究補助制度

この補助金は中小企業の輸出品の品質向上に資する
技術研究に対し、補助金を交付し、その研究成果を普及
することにより、中小企業の技術を改善し、輸出振興を

はかることを目的とするもので昭和三十一年度より三十五年度までで一〇六件、七一、八五〇千円の補助金を交付している。昭和三十六年度は一七、四六〇千円の補助金を予定している。またこれら補助事業の研究成果普及のための講習会を開催し、広く中小企業の技術向上を図っている。昭和三十六年度は金属工芸品の量産化に関する技術講習会を埼玉県で開催する外一九件の議題による一都二府八県において実施を計画している。

(8) 中小企業輸出振興試作奨励費補助制度

輸向新規試作品の試作を行なう中小企業者に対して補助金を交付することにより、新規輸出品の試作意欲を喚起して輸出指與をはかることを目的とし、すでに昭和三十一年度より三十五年度まで二五六件、八一、三九〇千円の補助金を交付している。昭和三十六年度は五三三件、四〇〇千円を予定している。

(4) 中小企業技術指導費補助制度

中小企業の技術水準の向上をはかるため、公設試験研究機関に対し、技術指導に必要な設備等に対し補助金を交付するもので、昭和三十三年度より三十五年度まで五三件、二六三、〇五三千円の補助金を交付している。昭和三十六年度は北海道立工業試験場はか三二件、二四八、九七八千円の補助金を予定している。

(5) 中小企業設備近代化補助制度

中小企業指與資金助成法に基き、中小企業者の経営の合理化のための設備の設置に必要な資金の貸付を行なう都道府県に対して補助金を交付するもので、昭和二十九年より三十五年度まで三、九八八、八三九千円の補助金を約一三、六六七企業に対し貸付している。

昭和三十六年度には、補助金として、中小企業近代化貸付費補助金二九億五千万円のうち汚水処理設備分を含めて二五億円を予定している。

これによって道府県の貸付予定総額は償還金一四億圓これに補助金同額以上の道府県費二五億圓を含め合計六四億圓となり、一・二八億圓の設備近代化が行なわれる予定である。

(6) 業種別技術講習会の開催

中小企業者の技術水準の向上をはかるため、技術講習会を開催して、都道府県・市および公設試験研究機関の技術職員に対し、基礎技術ならびに新技術の講習を実施し、中小企業に対する技術指導能力の向上を推進している。昭和三十六年度では、愛知県における陶磁器製造技術をはじめ一〇件の技術講習議題による講習会を各地で開催する予定である。

(7) 技術コンクール

都道府県、五大市、公設試験研究機関の技術職員による中小企業に対する技術指導の成果を競う目的をもって業種別に技術講習会を開催し、優秀者を選定表彰するとともに、技術を分析し、診断制度による指導基準の作成に資するようにする。現在まで粘土瓦外七業種について実施し成果をあげている。

(8) 見本市、展示会の開催

昭和三十六年度も三十五年度同様の趣旨で次の見本市展示会を開催する全日本中小企業輸出見本市(第二回)

を昭和三十六年九月下旬(予定)大阪市においてまた一〇月上旬(予定)横浜市においてそれぞれ開催する。中小企業優良商品の展示はすでに四月一七日〜五月七日まで開催の日本国際見本市に中小企業優秀商品展示ブースを設置展示し効果をあげている。また地方展および業種別展は雑貨デザイン展を東京外六地区で開催するほか北日本中小企業振興展(釧路)陶磁器デザイン展(名古屋東京)全国試験所作品展(東京)を予定している。

(9) 輸出特産品の発掘、販路開拓事業

昭和三十六年度は、米国からマーチヤンダイザー二名を招へい(一〇月〜十一月)各産地の指導に当らせる予定である。

(10) 技術指導員の再教育

地方公共団体に所属する公設試験研究機関は、中小企業産地の指導機関として、着々整備されているが、技術者の不足に伴って人的補充が困難となっている。これら機関の指導能力を高めるため、三十六年度においては、工業技術院研究試験所において、一〇〇名の指導員の二カ月に亘る長期研修を実施することとなっている。

(11) 現場技術シリーズ

中小企業内の現場技術者の技術的知識の向上のため、三十六年度には技術指導推進費の一部で、中小企業的重要技術三〇テーマについて現場向け技術シリーズを作成する。

「お知らせ」

昭和三十六年度各種講習会、研究会、競技会等実施計画

宇都宮商工会議所

当所は本年度各種実施計画を左記の通り開催いたします

種目	実施予定月日	講師	会場
種目	六月	講	会
鑄物技術講習会	六月	埼玉県鑄物工業試験所技師	松下電機宇都宮営業所
商店員講座	七月、八月	高教諭、宇商高教諭 小林友雄、萩原係長	会議所

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. 3,726-6,021-2,958

經營の自己診 断	七月	神奈川県商工指導所 市吉庸浩	會議所
子等に基いた 經營	七月	東京都商工指導所 瀬戸正美	會議所
増馬力と都市 計画	七月	栃木県建築課技師	會議所
木製品生産技 術講習会	七月	日本雜貨センター	工芸指導所
主婦の商店經 営講習会	八月	日本主婦連副会長 横濱市立大学教授 山口濃男	會議所
事務管理講習 会	八月	東京都商工指導所 並木高久	會議所
機械工場合理 化講習会	八月	東京都商工指導所工 業部長 千葉大学教授 成田寿一郎	工芸指導所
木工機械加工 技術講習会	八月	早稲田大学教授 青木茂男	會議所
利益計画の立 て方	九月	宇大工学部教授、宇 工高教諭 鈴木太郎	會議所
工場従業員講 座	九月	東京都商工指導所	會議所
企業診断 (家具)	四日間	東京都商工指導所	會議所
目で見る移動 教室(工業)	九月	日立市	日立市
米菓工業研究 会	七、二 月		
簿記講習会	九、一 〇月	宇商高教諭 福田十郎	會議所
企業診断 (米菓)	一〇月	東京都商工指導所	
商店街診断 (日野町)	一〇月	東京都商工指導所	
商店街診断 (旭町)	一〇月	横濱市立大学教授 山口辰男	
商店の色彩	一〇月	東京教育大学教授 大智浩	會議所
広告の宣伝P Rの急所	十一月	アジア大学教授 栗屋義純	會議所
巡回講習会	三、七 年	宇都宮市専門指導員 普及員	公民館
食品加工技術 講習会	二月	東京都商工指導所 林喜代次	食品工業 指導所
商店街診断 東武一番通外	二月		

昭和三十六年度各種競技会展示会研究会等

種目	実施 定期日	講師及審査員	会場
布帛玩具研究 会	六月		市正庁
家具デザイン 募集	七、 一〇月		
製材技術競演 会	八月	栃木県宇都宮商工 會議所	宇都宮木 材加工所
生産性本部巡 回映画会		日本生産性本部	會議所
小学校教育の 為の子算講習会	八月	日本商工会議所、県 連合会、県教育委員会	未定
包装計量コン クール	一〇月		栃木会館
商店サービス コンクール	一〇月		
商店照明コン クール	一〇月		
宇都宮優良米 菓菓子競技会	十一月		未定
輸出玩具求評 会	十一月		未定

◎当所新規加入会員の御紹介

職業	住 所	氏 名
菓子問屋	川向町八〇	(有)片野 商店
洋品小売	氷室町三五	川 恒 太郎
養魚場	戸祭町三、七、八	(株)福田養魚場
自動車整備	中戸祭町二九	(株)栃木トヨタ整備
石材商	大谷町一〇、八	(有)屏風岩石材部
家具協同組 合	旭 町三ノ三、五、五	宇都宮家具協同組合
製菓業	押切町八三	(有)高砂公一商店
建築業	平出町四、六一	(有)小宮 工務店
各種商販	一条町一、三、三	(株)東武 商 販
食料品	旭 町一ノ九、九	鈴木屋食料品店
自動車販売	一条町一、三、九	(株)栃木スバル自動車 (株)
保 險 業	花房町一八、四	宇都宮いすゞモーター 大成火災保険代理店 小保方光三
建 築 業	小袋町三一	(株)石原 工務店
工 業	築瀬町五三	(株)東京風呂工業
建 築 業	西原町三〇〇三	(株)第一 建 設
鉄 工 業	今泉町八ノ四、五	(株)明賀屋鉄工所 宇都宮工場
鍛 工 所	今泉町八ノ四、三	堀 江 義 雄
洋 服 業	大 町 欠	(株)かしわ商店
〃	二条町一、三、六	(有)大貫洋服店
鉄 工 業	鶴田町六、六	(株)小松 鉄工所
割 烹	小伝馬町三、八、〇	(株)千両 本店
クリーニン	西大寛町三、四、五	斎 藤 明
写真機店	池上町三、〇、六	西 根 章 悟
ラジヲ	塙田町四三	(株)川 那 商事
証券業	池上町三、九、七	(株)宇 陽 証券
計 量 器	小幡町三、六、三	(有)寺 岡 商事
酒 類 商	篠井町一、〇、四	(有)阿久津新三郎商店
ボデー工場	塙田町三〇、五	(有)柳沼ボデー工場
米 穀	今泉町八三	(株)釜 昌 商店
鮮 魚	泉 町三、九、一	(有)荒 島 商店
青果業	旭 町三ノ四、九	寺 島 繁 造
〃	旭 町一ノ三、五、六	八 江 三 男
〃	旭 町三ノ三、四、六	本 木 庭 治
〃	東塙田町四	綱 河 武 次

建設業	製材業	材木業	菓子業	材木業	菓子業	青果業	靴業	空罐業	落花生加工	自転車業	菓子業	落花生加工	鉄工	オトバイ 販売	精機	〃	〃	鉄工	鑄造業	〃	〃	〃	青果商	薬局	靴商	製菓業	米穀商	靴靴店	酒類商	扇子、カレ ンダー	紙類商	〃	青果業		
大谷町一〇五番	徳次郎町三六	今泉町五五	小袋町五三	中河原天神町九八	篠瀬町二、二七	東埴田町二五	中河原町九八	今泉町七ノ七〇	宿郷町三六〇	旭町一ノ四、四三七	旭町二ノ三、四三三	石町九六	中戸祭町四一	宮原町三ノ九六六	小伝馬町二、八九	中戸祭町七九	戸祭町一、七八	大寛町一ノ二、二六九	今泉町五ノ八〇六	今泉町六番	埴田町三〇一	埴田町三三	泉町二、九番	川向町八〇〇	西原太子町二、六九五	西大寛町三、四八八	日野町三	埴田町	歌橋町一、六九	上河原町五二	今小路町	寺町二五	江野町三、二三	春日町六三	四条町一、三六四
(有)増潤工業	(有)池田製材所	(有)中村木材	金田喜男	斎藤六治郎	福田フジノ	小林忠吉	青柳猶市	柏倉経至	大塚文二	武田直良	伊沢晴雄	(株)榊屋商会	(有)富田製作所	荒川敏雄	(株)橋本精機	(株)宝木製作所	上山武夫	杉原武	黒川真佐男	太田芳一	藤巻修三	植木重治	相沢ツルノ	栗原角治	阿部忠弘	森葉局	三条武	伊藤時三郎	(有)巻島酒店	(有)渡辺靴靴店	(有)吉村兼太郎商店	北条吾郎	蓮見辰雄	佐藤三之助	

製材業	金物店	飼料商	酒類商	タイヤ業	飼料商	製麺業	運輸業	鉄工	電気業	製菓業	石材業	旅館業	機械製作	石油	運送業	旅館	製菓業	米菓業	印刷業	農機具	セメダイン	精肉商	家具
駒生町三、三番	今小路町七	西原町三、三九	川向町五ノ八〇〇	川向町六四	川向町七番	小袋町三二	泉町三、三六	埴田町二六	戸祭町一八三	大町三〇	旭町二ノ三、四三三	江野町	西原町二、七七	中戸祭町八三	鶴田町三、三三	材木町一、五〇〇	中埴田町三九	戸祭新川町二	今泉町一、二五	今泉町五ノ八七	日野町三	西原町三、五三	日野町三
(有)鈴木製材所	(有)阿久津金物店	堀越佐太男商店	根本文吉	市原不二三	菊地浅二郎	植木ミヨ	高塩弘	(株)北関運輸	(有)石井製作所	(有)下野電業社	高野製菓工場	福田昇	(有)宇都宮機械製作所	(株)落合商店	(有)鈴木運送店	佐藤あさ	田崎進吾	(有)花月米菓	(有)鈴木印刷所	(株)鈴木鍛工	(有)小野瀬商店	黒田三男	(有)松丸俊夫商店



全店中元大売出し



8/21

（株）

ご贈答にご利用な上野の商品券

食品製造業	花房町一、八、九、一〇	長谷川輝夫
菓子	大寛町三、四	斎藤勇
自動車販売	西原町三〇	(株)三菱ふそう自動車
土建業	戸祭町九一	(株)日豊工務店
鉄工業	旭町一ノ三、四、五	大出裕彦
洋服業	三条町一、三、一	(株)佐藤商事
菓子問屋	日野町三	(有)大野商店
製麺業	宿郷町五ノ五、八	(有)大橋商店
菓子問屋	日野町三	(有)鈴房商店
〃	上河原町	油屋
〃	押切町八、五	(有)折啓商店
鉄工業	泉町三、六、六	(有)神山製作所
鑄工所	今泉町三三	(有)清水鑑工所
菓子問屋	大工町四七	(株)千歳屋商店
〃	扇町三三	(株)関口商店
菓子	川向町	田崎益平
履物商	川向町	古泉恒太郎
飲食店	埴田町二	田崎繁太
製菓業	築瀬町二ノ一、二、三、五	村田建
〃	中埴田町三	永見貞次
図書教材	本郷町三、八、九	栃木県図書教材(株)
酒類商	今泉町七ノ七、六	大塚乙三
海産物問屋	上河原町五、六	(株)常陸屋商店
靴商	二条町一、二、三	(有)マルシン靴店
書籍	川向町六ノ八、四	(有)伊藤書店
履物問屋	上河原町五、六	(有)栗長商店
青果商	曲師町三、四、五	柳田良吉
〃	一条町一、二、五	(有)加藤商店
洋服業	埴田町三、七	飯山昌司
運送業	大町一〇一	小口由蔵
水道衛生	宿郷町三、四、五	立命館機株式会社
理髪業	旭町三ノ三、四、四	広瀬清吉
製麺業	西原町三、八、八	(有)池田屋商店
菓子問屋	中河原町九、九	(有)玉川屋商店
〃	挽路町一、五、五	(有)福田商店
呉服商	川向町七、五	三日月キヌ
保険業	川向町六〇一	大橋覚太

食料品	峰町	大升進
鉄工業	今泉町九三	(有)坂本鉄工所
紙しんぷレ	今泉町八ノ一、四、九	(有)渡辺製作所
鉄工業	今泉町五、六	(有)菊地鉄工所
〃	今泉町三二	(有)泉鉄工所
〃	築瀬町二、一〇〇	(有)浜村鉄工所
〃	小袋町六三	(有)栗原鉄工所
〃	今泉町六ノ九、七三	(有)増淵製作所
〃	今泉町一〇、三六	(資)五十嵐鉄工所
〃	宿郷町三六	(有)秋沢鑄工所
ラジオ	宿郷町八日市場	並木正春
〃	小袋町五三	阿久津勝弥
鉄工業	花房町一、八、九	(有)鈴木鉄工
〃	東埴田町七、七	森山辰次郎
繊維品部	川向町七、九	(株)岩田商店
メリヤス	大塚町二ノ一、四	(有)沼尾商会

日商だより

第七回中小企業委員および

商業対策特別委員会合同委員会開催

一、日時 昭和三十六年五月十六日午後一時〜三時

一、会場 東商スカイルーム(東商ビル八階)

一、出席 藤生専務理事出席

報告事項

一、中小企業基本政策調査会に関する件

二、その他

協議事項

一、経営改善普及員研修会の実施に関する件

二、全国商店サービス強化運動に関する件

三、その他

第七七回常議員会開催

一、日時 昭和三十六年五月十七日午後三時〜五時

一、会場 東商スカイルーム(東商ビル八階)

一、出席 藤生専務理事出席

報告事項

一、昭和三十六年四月業務概要報告

二、経済政策委員および貿易委員合同委員会よりの報告

三、中小企業委員および商業対策特別委員会合同委員会よりの報告

第七八回常議員会開催

- 一、日時 昭和三十六年六月二十一日午後一時～三時
- 二、会場 東商ビル第一・第二会議室
- 三、出席者 藤生専務理事

報告事項

- 一、昭和三十六年度業務概要報告
- 二、委員会、委員長、副委員長および委員委嘱に関する件

三、貿易委員会よりの報告

- 四、経営改善普及員研修会に関する件
- 五、全国商工会議所職員研修会に関する件
- 六、商工団体職員共済制度に関する件
- 七、その他

協議事項

- 一、輸出振興と国産品普及に関する件
- 二、地域経済開発特別委員会設置に関する件
- 三、公立大学に都市工学科創設に関する件
- 四、郵政業務の正常化に関する件
- 五、次回常議員会開催日の件
- 六、その他

「お知らせ」

県中小商業店舗改造資金融資制度の運用上における補整事務取扱について

栃木県商工労働部

このたび左記の通り制度の公正かつ円滑化を図るため、補整措置を講ずることとなりましたからお知らせいたします。

- 1 次に掲げる場合における(店)融資の申込みについては、本制度における融資の対象として認め、これを取り扱うこととする。

ただし県においては特に不相当と認める場合は、この限りでない。

- (1) 申込人の従来の店舗の位置において、その建屋を取りこわし店舗を建直すもの(第一条)
 - (2) 従来の店舗が立地の不利若しくは、借家等のため、別同一市、町、村の地域内に敷地を求めて店舗建屋を移動し、若しくは建屋を購入又は借受けたものを改(増)築するもの(第一条)
 - (3) 売台(陳列台)、ショーウィンドウ、ツョーケース、レジスター、冷蔵庫、度量衡器、看板、その他これに準ずると認められるもの改良又は購入(第一条)
 - (4) 店舗建屋内の売場の一部とみられるストック場、作業場等の改善(第一条)
 - (5) 従来風俗営業等取縮法の適用を受けていたものが、自からこの許可を返上し(店)融資申込をする日までに大衆食堂に切替えているもの(第四条)
- ※ 大衆飲食店及びこれに準ずるもの例(第四条)

食堂、レストラン、すし、中華料理、生そば、うどん、コーヒー、喫茶、甘味喫茶、天ぷら、うなぎ、ビヤホール、すき焼、ぎょうざ、とんかつ、おでん、やき鳥

- 2 次に掲げる場合における(店)融資の申込については、本制度における融資の対象として不相当と見做し、これを取り扱わないこととする。

ただし、県において特に適当と認める場合はこの限りでない。

- (1) 店舗併用の住宅で、住居部門だけの改(増)築等を行なうもの(第一条)
 - (2) 電蓄、テレビ、ラジオ、ルームクーラー、扇風機、自動車、その他の車輛、その他これに準ずると認められるもの改良又は購入及び住居部門関係の一切の設備(第一条)
 - (3) 新たに店舗を造設するもの(第四条)
 - (4) 従来製造又は修理加工等のみ事業を営んでいたものが、新たに販売部門(卸、小売の売場)を創設するもの(第四条)
 - (5) 料理飲食店等で、風俗営業取縮法の適用を受けて事業を営んでいるもの(第四条)
- ※ 風俗営業及びこれに準ずるものの例、小料理、酒場、料理割ぼう、バー、キャバレー、サロン、ナイトクラブ
- 3 住居併用の店舗の改(増)築等に当たっては、店舗部門の経費に対してのみ融資の対象とする。この場合の経費の算出にあたっては、工事、設備等全体の総経費のうち、建築工事費並びに直接附帯工事費等主たる経費について、住居部門及び店舗部門のそれぞれ面積により按分して算出し、これに店舗設備改善に要する経費を加えて融資申込上の総経費として計上されるべきものとする。従ってこの総経費の二分の一額までが申込金額として計上されることとなる。

富士重工指定店

折りずめ
 相当と折
 専門店

新三

5/9

第十四回英文タイピスト 技能検定試験開催

とき 昭和三十六年五月二十八日 午前九時
 ところ 宇都宮商業高等学校
 当所は日商工会議所共催による第十四回英文タイピスト
 技能検定試験を左記の通り施行した。
 申込数 二三名 欠 数 〇名
 受験者数 二三名 合格者 三名

第十一回計算尺技能検定試験開催

とき 昭和三十六年六月四日 午前九時
 ところ 宇都宮工業高等学校
 当所は日商工会議所共催による第十一回計算尺技能検定
 試験を左記の通り施行した。
 申込数 三六名 欠 席 一名
 受験者数 三五名 合格者 一三名

第十四回簿記検定試験開催

とき 昭和三十六年六月十一日 午前九時
 ところ 宇都宮商業高等学校
 当所は日商工会議所共催による第十四回簿記検定試験
 を左記の通り施行した。
 申込数 一六九名 欠 数 四〇名
 受験者数 一二九名 合格者 三二名

第四十二回珠算能力検定試験開催

とき 昭和三十六年六月二十五日 午前九時
 ところ 旭中学校外三ヶ所
 当所は日商工会議所共催による第四十二回珠算能力検
 定試験を左記の通り施行した。
 申込数 二、三八三名 欠 席 二、三六名
 受験者数 二、一四七名 合格者 八三八名

「お知らせ」

商店員講習会開催について

宇都宮市教育長 立 入 隼 人
 宇都宮商工会議所 藤 生 善 之 助
 中小企業相談所長

今般商店従業員の教養を高めると共に近代的販売技術を
 習得せしめ以て業界の発展を期するため左記の通り開催い
 たしますから多数御受講下さる様お知らせします。

- 一、主催 宇都宮市、宇都宮商工会議所中小企業相談所
- 一、会場 宇都宮商工会議所第一会議室
- 一、講習科目及講師(別紙の通り)
- 一、参加定員 五〇名(満員になり次第締切ります)
- 申込期日 六月三十日まで
- 一、聴講料 テキスト代一九〇円、商店街視察費二一〇円

円、計四〇〇円、申込と同時に払込むこと

一、携行品 筆記具、ノート

講習日程及科目並に講師

日 時	科 目	講 師
七月三日(月) 六時〇分 三時〇分	①商店のサービスと店員の心構え ②座談会	宇都宮商工会議所藤生専務理事 宇都宮市社会教育課長
七月五日(水)	簿 記 大 要	宇商高教諭 福田十郎先生
七月九日(金)	" "	" "
七月十日(月)	" "	" "
七月三日(水)	店舗、構造、陳列、照明	市商工観光課 萩原 係長
七月四日(金)	簿 記 大 要	宇商高教諭 福田十郎先生
七月七日(月)	" "	" "
七月九日(水)	" "	" "
七月三日(木)	珠 算 練 習 法	山田、平山先生
七月六日(水)	" "	" "
七月三日(水)	市内名所聴きめぐり	宇都宮市文化財保護審議委員長 小林友雄先生
七月三日(木)	珠 算 練 習 法	山田、平山先生
七月六日(金)	" "	" "
八月三日(木) 一三時~一六時	①店頭販売の技術と包装実務 ②座談会	松坂屋総務部参与 鴨志田敏治氏
八月四日(金) 八時~一〇時	水戸市商店街見学	

◎ 商工業の皆さまにお知らせ!!

当所では左記金融の御斡旋を致して居りますから御利用下さい。

- 一、宇都宮市中小商工業施設改善資金
(融資金額五〇万まで期間三カ年以内)
 - 二、宇都宮市中小工業機械設備資金
(融資金額五〇万まで期間三カ年以内)
 - 三、宇都宮市中小企業互助会運転資金
(融資金額二〇万まで期間六カ月以内)
- (何れも市内で一カ年以上事業を営む中小商工業者又は組合)

お問合せは宇都宮 商工会議所中小企業相談所
 電話二、六三二番へ

一せい休店に関するアンケートの実施

労働福祉増進の一せい休店をどんな地域で、何日休むことを希望するかについて商店街連盟でアンケートを実施しましたが、結果は次表の通りであります。

栃木労働基準局では詳細な計画を樹て実施中でありませ

週休制の充実及び拡大計画につい
てのお知らせ

- (4) 受講者 延一七三名
- (5) 終了証書授與者 五十三名

月日	課日	講師又は挨拶者
五月六日	(開講式)	佐藤基準局長、矢野労働基準協 会長
〃	労働管理	堀宇大助教授
〃	労働力管理	仁戸田職安課長
〃	労働時間管理	森田監督課長
五月九日	賃金管理	内田賃金課長
〃	安全衛生管理	野瀬安全衛生課長
〃	福利厚生管理	内田賃金課長
五月二〇日	労使のあり方	山口組合法規係長
〃	就業規則	森田監督課長
〃	(閉講式)	佐藤労働基準局長、上野会頭

中小企業労務管理改善 指導者講習会について

- △ 中小企業労務管理改善指導者講習会を左記の通り開催しました。
- (1) 日時 昭和三十六年五月十八日に二十日迄(三日間)
- (2) 場所 宇都宮商工会議所第一会議室
- (3) 講習内容

回答者	希望回数	希望地域							計
		業種別	商店別	上野、大通り、大南、北地、四	下町、北二	下町、東	全一、せい	市、其の他	
店主	月2回	11	15			4	5		35
	月3回	3	1				1		5
	月4回	3	6				1		6
	その他							2	2
従業員	月2回	1	1						2
	月3回								0
	月4回		1				2		3
	その他								0
消費者	月2回	5	7	1	1		2		16
	月3回	1							1
	月4回	2							2
	その他								0
計		26	27	1	5	11	2	72	

ので、その要点を御知らせ致します。

記

△ 充実計画の概要について

一、基本方針

(一) 計画の実施期間

第一期と第二期とに区別し、それぞれ期間中途に効果確認及び方針検討のための整理月間を設ける。

(1) 第一期間

昭和三十五年十月から昭和三十六年十二月までとし、この期間中には、一せいで閉店休日が一日の段階に属するものを二日の段階に引き上げること、主眼をおき、二日または三日の段階にあるものは、次の段階に進展する機運にあるものについては、積極的に援助勧奨する。

また、この期間中の整理月間は、昭和三十六年六月及び十二月とし、この月間中に計画遂行状況の検討・効果の確認、じ後の方針対策等の検討を行う。

(2) 第二期間

第二期間は、昭和三十七年一月から昭和三十七年十二月までとし、この期間中には、一せいで閉店が二日の段階に属するものを三日の段階に引き上げること、主眼をおき、このため一せいで閉店が二日の段階にあるものを重点対象とする。但し三日の段階にあるものでも次の段階に進展する機運にあるものについては、積極的に援助奨励する。

また、この期間中の整理月間は、昭和三十七年六月及び昭和三十七年十二月とし、この期間中に計画遂行状況の検討、効果の確認、じ後の方針、方策等の検討を行う。

(二) 自主的巡視組織の確立と反省会の開催

(1) 自主的巡視組織の確立
週休制実施申合せの順守状況を視察し、脱落者を防止するための自主的巡視組織を、昭和三十六年三月までに各業種ごとに結成させ、要すれば、局署係

和用紙

竹石紙店

宇都宮市大町91番地 電話 2041 番

官も巡視に立会う。

(2) 反省会の開催

巡視結果を中心とする反省会を、昭和三十六年四月以降毎月例会として開催するよう勧奨する。

二、充実計画の概要

充実計画は、業種を次の各態様に分類して推進する。

(一) 県内を統合する組織のある業種に対する推進方法

(1) 組織の指導力が強いもの

組織の指導力が強いもの（八業種、一三六団体）については、実施回数等、県内の歩調を揃えることに主眼をおく。

(2) 組織の指導力の弱いもの

組織の指導力の弱いもの（一業種、十二団体）については、まず組織が強力な指導力を得るよう積極的に援助育成することに主眼をおき、その後実施回数等県内の歩調を揃えることに重点を指向する。県内を統合する組織がないもの（五業種、一三七団体）の分野に属するものについては、昭和三十六年六月までに「栃木県〇〇業週休制推進協議会」等県内統合の組織化を行うよう強力に勧奨する。

△拡大計画の概要について

(一) 計画の実施期間

昭和三十五年十月から昭和三十六年十二月までとする。

(二) 拡大計画の概要

(1) 対象及び計画の概要

拡大計画の対象となる団体三十二、事業数六三八労働者数五、三六六で、その業種及び計画は、別表三のとおりである。

これらの業種に対しては、速かに、週休制実施の実現をはかることを基本方針とする。

特に他地区では実施済みであるのに未だ実施していない業種から優先的に推進する。

なお、これらの業種の中には団体等の特殊事情が解決しないために実施が遅延しているものも考えられるので、これらの事情を把握し、これを考慮しつつ推進する。

△参考資料として別表三「週休制の充実及び拡大計画」の概要を添付しますが、これは当所で類似のものを一括したので、細部は若干の誤差のあることを御了承の上、不審の点は御問合せ下さい。

1. 組織力の強いもの

充実計画の概要	該当業種
第一期間目標 二日の完全実施を目標とし、三日に踏み切る気運を作る。 第二期間目標 三日に踏み切ることに重点指向。	1. 繊維卸商（問屋）

第一期間目標

一日の処を二日にすることに重点指向。

第二期間目標

二日を三日にすることに最重点を指向。三日の処は四日に踏み切る様勧奨する。

第一期間目標

一日の処を二日にすることに最重点を指向する。二日の処は三日にする気運を作る。

第二期間目標

全署三日に踏み切ることに最重点を指向する。

第一期間目標

二日は三日にする気運を作る。

第二期間目標

三に踏み切るものは積極的に勧奨する。

拡大計画。無休の地域に対して実施。

第一期間目標

二日を三日にすることに最重点を指向。四日にふみ切る気運を作る。

第二期間目標

四日に踏み切れるものは積極的に勧奨する。

第一期間目標

二日の処は完全実施目標

第二期間目標

全署二日の完全実施目標
拡大計画。無休地域にて実施

第一期間目標

第二期間目標

週休制の実施と併行して宿直、地区別制等世論の批判を受けない様に措置する。

第一期間

第二期間
現状がくずれない様にする。

組織力の弱いもの

充実計画の概要	該当業種
第一期間目標 一日の処を二日にする。 第二期間目標 三日に踏みきる気運にあるものは積極的に三日とする。	1. 豆腐商（小売） 2. 書籍商（小売） 3. 薬事商（小売）

1. 鮮魚商（小売）

2. クリーニング

1. 食肉商（小売）

2. 酒類商（小売）

3. 写真材料商（小売）

4. ラヂオ電気器具商（小売）

5. 自転車商（小売）

6. 時計眼鏡商（小売）

7. 農機具商（小売）

1. 石油商（小売）

2. 浴場

1. 娯楽

1. 建設

1. 医療（医師会）

2. 医療（歯科医師会）

1. 理容

2. 美容

充実計画の概要	該当業種
第一期間目標 一日の処を二日とする。 第二期間目標 二日の完全実施を目標とし三日に踏み切れるものは三日とする。	1. 全地域 2. 衣料呉服商 3. 履物商(小売) 4. 薪炭商(小売) 5. 綿寝具商(小売) 6. 雑貨商(小売) 7. 茶商(小売) 8. 木材商(小売) 9. 料理飲食
第一期間目標 二日に踏み切れることを目標とする。 第二期間目標 三日に踏み切れることを目標とする。 (二日を三日とする。)	1. 食料品卸商 2. 洋服仕立 3. 菓子商 4. 建具 5. 石材加工
第一期間目標 二日の完全実施を目標とする。 第二期間目標 三日の完全実施を目標とする。	1. パン製造卸商 2. 履物卸商 3. 染色
第一期間目標 一日を二日とする。 第二期間目標 全署三日を目標とする。	1. 菓子商 2. 米、雑穀商 3. 金物商(小売) 4. 化粧品商(小売) 5. 家具商(小売) 6. 運動具商(小売) 7. 写真師(小売) 8. 調味料商(小売) 9. 板ガラス(小売)
第一期第二期を通じ現状がくずれない様にする。	1. コンニヤク商(小売) 2. 買継商(問屋) 3. 食品製造業
第一期第二期を通じ完全実施をはかる様指導する。	1. 機業 2. 大工職 3. 塗装看板

組織のないもの。

拡大計画とするもの
(内容は略す)

1. 石油商(小売) 2. 農機具商(小売) 3. 木材商 4. 料理飲食 5. 浴場 6. 娯楽 7. 建設 8. 医療(1)及(2)

宇都宮青年会議所定期総会

宇都宮青年会議所は六月二十六日午後三時市内伊香保旅館に於て、定期総会を開き理事の互選の結果左の通り選任された。

理事長は木村明(再) 副理事長村田嘉一郎(再) 田島光男(再) 粕谷忠市(新) 会計直井実(再) 内山賢(再)

第六回関東信越国税局管内

青色申告会ブロック協議会開催

一、とき 昭和三十六年六月十二・十三日
 一、ところ 鬼怒川あさや旅館
 一、出席数 三五四名

事務局だより

五月

- 一日 新入職員青木富夫、阿部弘、赤坂和子初出勤
- 三日 宇都宮観光まつり
- 九日 栃木県商工会議所連合会定例事務局局長会議開催
 藤生専務理事小川、小山職員出席
- 十日 交通安全運動実施に伴う連絡会議警署警察署会議室
 藤生専務理事出席
- 〃 日本専売公社宇都宮地方局長黒田実氏新任挨拶に
 来所
- 十五日 宇都宮観光協会監査会に藤生専務理事出席
- 〃 当所臨時議員総会開催
- 十六日 日本商工会議所第七回中小企業委員会(東商ビル
 八階)に藤生専務理事出席
- 〃 松下電気産業KK新築落成披露に小川次長出席
- 十七日 日本商工会議所第七回常議員会(東商ビル八
 階)に藤生専務理事出席
- 十八日 中小企業労務管理改善指導講習会開催(一八日より二〇日まで) 主催宇都宮労働基準協会当所第一
 会議室
- 廿日 中小企業労務管理改善指導講習会終了に付上野会
 頭挨拶
- 廿二日 富士銀行宇都宮支店長和泉武美氏告別式に林職員
 参列
- 〃 東武デパート総務部長加藤啓一氏就任挨拶に来所
 講師幹旋のため小川次長上京

- 廿四日 所沢商工会議所商店代表四〇名視察に来所小川次長応待する
- 〃 商店経営講習会開催当所第一会議室
- 廿五日 釧路商工会議所専務理事三原正二氏視察に来所
- 廿六日 当所工業部会及交通運輸部会開催当所会議室
- 〃 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催当所第一会議室
- 〃 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催当所第一会議室
- 廿七日 当所選挙委員会開催上野会頭藤生専務理事出席
- 廿八日 第十四回英文タイピスト技能検定試験施行会場宇商高
- 廿九日 当所常議員会開催(別掲の通り)
- 〃 宇都宮青色申告会定期総会開催第一会議室
- 〃 当所議員立候補者打合せ当所会議室
- 卅日 中小企業相談所(第四回)定期巡回相談開催雀宮公民館小川仁職員出席
- 〃 栃木行政監察局主催国鉄業務運営状況に関する行政懇談会開催行政監察局会議室藤生専務理事荒牧商業部会長出席
- 卅一日 発明協会栃木県支部通常総会並に理事会開催県庁議員第二控室上野会頭小川仁職員出席

六月

- 一日 当所二号議員各部会々議開催当所会議室
- 二日 発明相談、担当者堀田健蔵先生
- 三日 法律相談、担当者岩淵取先生
- 四日 第十一回計算尺技能検定試験開催宇工高(有)小野瀬商店主催第一回模型教材見本市開催東武デパート五階大ホール、新部職員出席
- 五日 宇都宮地方検察庁検事正田中良人氏新任挨拶に来所
- 〃 岩手県江刺市岩谷堂青年商工会員二〇名視察に来所
- 六日 中小企業相談所(第五回)定期巡回相談開催雀宮公民館小川仁林両職員出席
- 〃 当所三号議員選任(出席四名)当所第一会議室
- 七日 宇都宮観光協会昭和三十六年度理事会並に定期総会開催上野会頭藤生専務理事出席
- 〃 宇都宮小売酒販協同組合並に中小企業相談所主催労務管理と社会保険についての説明会開催(出席二四名)小川次長小川仁職員出席
- 〃 宇都宮市計量普及協会主催計量記念日に際しメートル法実施市内宣伝に吉田、赤坂両職員参加
- 八日 栃木県商工会議所連合会定例事務局長会議開催当所第一会議室
- 〃 市商工観光課中小企業振興資金融資貸付打合せ会(市役所公室)に林職員出席
- 九日 横田喜三郎氏官民合同歓迎会パーティに藤生専務理事出席
- 〃 志学館長斎藤高三郎氏渡米挨拶に来所

- 十日 通商産業局企業第一課一行一九名来所
- 十一日 第十四回簿記検定試験開催宇商高(受験者二九名)藤生専務理事小川次長青木(富)青木(和)赤坂職員出席
- 十二日 栃木県青色申告会連合会主催関東信越国税局管内ブロック会議開催鬼怒川温泉あさや旅館(出席数三三二名)藤生専務理事新部、渡辺、小川仁職員出席
- 十三日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催当所第一会議室
- 十四日 栃木県商工労働部主催第一〇回商業経営研究会開催(日光田母沢本館)上野会頭、吉田、阿部両職員出席
- 〃 失業保険事務組合関係事務研修会開催(栃木県総合職業訓練所)小川仁職員出席
- 十五日 臨時議員総会開催正副会頭一、二、三号議員(出席者六二名)当所第一会議室
- 十九日 宇都宮商店街連盟役員会開催当所第三会議室 藤生専務理事、荒牧会長以下二二名
- 廿日 定期巡回相談(雀宮公民館)小川仁職員出席
- 廿一日 宇都宮市中小工業機噐設備資金審査会開催(市役所)林職員出席
- 廿二日 中小企業相談所板金工建築大工左官二級技能検定試験説明会開催当所第三会議室出席者四五名
- 〃 銚子技術講習会開催(会場松下電器KK会議室)藤生専務理事、渡辺、小山(典)職員出席
- 廿三日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催(当所図書室)藤生専務理事出席
- 廿四日 商店街連盟正副会長会議開催当所第一会議室
- 廿五日 第四二回珠算能力検定試験開催(旭中学校)藤生専務理事、小川次長、青木(富)榎原、青木(和)小川(奈)赤坂職員出席
- 廿七日 常議員会開催(商業部会、工業部会、文化部会、金融部会、交通運輸部会)藤生専務理事、小川次長出席
- 廿八日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催(当所第三会議室)藤生専務理事出席

就業規則案について

最近の雇傭条件の逼迫は、必然的に労務管理の必要性をたかめつつありますが、企業経営に精励中の企業主の中には、労働基準法等に関する詳細な研究が出来ないため、素質不良の従業員を抱えて、困難な立場に追込まれる方もあるやうに仄聞致しておりますので、当所では労働基準法の内容をなるべく詳細に織り込んだ就業規則案を作成し企業主の労務管理上の参考に資するため、お送りいたしました。尚、今後就業規則の作成に当っては御相談に応じますから御利用下さる様お知らせいたします。

小売物価調査報告書

(昭和三十六年六月十五日)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格			
(イ) 主	精米	1 kg	83 ^円	及び野菜	大根	1 kg	12 ^円	(ニ) 水産食料品	まぐろ	100g	15 ^円			
	" (關)	"	85		にんじん	"	20		さいわ	"	6			
	" (外米)	"	63		キヤベツ	"	15		いしか	"	6			
	" (準内)	"	74		ねぎ	"	40		塩かけ	"	40			
食	糯米	"	91	玉ねぎ	"	25	煮干	1 帖	80	(ホ) 調味料	醤油	1 本	150	
	精麦	"	55	(ハ) 畜産食料品	牛肉	100g	60	味噌	1 kg		80	味の素	1 個	210
	小麦粉	"	55		豚肉	"	50	食塩	1 kg		21	砂糖	1 kg	140
	小麦パン	100g	10		牛乳	1 本	12	食用	1 l		180	豆油	100g	4
干うどん	"	6	鶏卵		100g	19	あ	"	17	(ケ) 加				
(ロ) 豆類	あづき	100g	12	バター	1 両	180								
	かんしよ	1 kg	25	粉乳	1 かん	300								
	ばれいしよ	"	20											

経営などの相談は：

中小企業相談所へ

当商工会議所は従来から中小企業相談所を設置して、小規模事業はもとより一般中小企業の育成振興に努力してきましたが、国の小規模事業対策により、経営改善普及員七名を配置して、積極的に御相談に応じて居ります。商工業を営む方々の日常経営上の諸問題については遠慮なく御相談下さい。(相談費は一切無料です)

▼相談種目▲

- 商取引相談
 - 金融相談
 - 税務相談
 - 経営相談
 - 経理相談
 - 発明相談
 - 技術相談
 - 労務・社会保険に関する相談
 - 法律相談
 - 商工図書室の設置
- 〔窓口相談時間〕
毎日午前九時より午後五時迄(土曜日正午迄、日曜日休業)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格			
工食料品	こんにゃく	100g	3 ^円	(イ) 衣料	晒木綿	1 米	28 ^円	(ロ) 建築材料	杉角材	1 石	7,500 ^円	(ハ) 雑品	皮短靴	1 足	3,000 ^円			
	竹輪	"	9		キャラコ	"	75		(リ) 杉板	1 坪	600		運動靴	"	300	歯みがき粉	1 袋	20 ^円
	たくあん	"	5		スフモスリン	"	60		亜鉛鉄板	1 枚	275		げた	"	380	歯ブラシ	1 本	50
	梅干	"	25		綿ネル	"	100		くぎ	100g	8		洋傘	1 本	420	飯茶わん	1 個	20
(ロ) 嗜好品	りんご	1 kg	65	人絹地	"	60	畳表	1 枚	400	半紙	1 帖	17	なべ	"	430			
	みかん	"	~	富士絹	"	380	板ガラス	"	80	ちり紙	百枚	17	やかん	"	450			
	キャラメル	1 両	20	サージ	"	1,500	木炭	1 俵	500	ノート	1 冊	20	バケツ	"	140			
	清酒	1 本	825	打綿	1 本	1,300	(ヌ) 燃料	まき	1 束	55	鉛筆	1 本	10	マッチ	"	25		
品	ビール	"	113	縫糸	1 把	17	灯油	1 l	25	せつけん(浴)	1 個	30	アルコール	1 瓶	400			
	サイダー	"	33	毛糸	1 本	1,225	れん炭	1 袋	260	"(洗)	"	20	電球	1 個	65			
	緑茶	100g	40	ワイシャツ	1 枚	950	ガ	40立方米	676	クリーム	"	120	脱脂綿	1 袋	35			
	紅茶	1 かん	150	タオル	"	200	電	40W	420	ポマード	1 個	80						
	たばこ	10本	30	男子靴下	1 足	150												

「会員倍加運動

実施中!!

全商工業者は一人残らず
商工会議所の会員になりましょう

御入会のお勧め

宇都宮市旭町一丁目三四二七番地
宇都宮商工会議所

電話 三、九〇五番
三、〇七二番
三、六二二番

- ① 商工会議所は、商工会議所法所定の目的を達成するために働いている公共的な地域経済団体であります。
- ② 宇都宮市商工会議所は、明治二十六年八月の創立で、今日までに実に六十有余年の間、当地商工業の振興と社会一般の福祉増進のために努力して参りました。
- ③ 商工会議所に必要な事業費は何によって賄われるか。国、県、市よりの補助もありますが主として会員よりの会費によらねばなりません。
- ④ どうぞ当商工会議所の活動力、推進力に貴方のお力をお加え下さい。
貴方が商工会議所の会員となることは、郷土宇都宮の発展に協力することになる外、貴方の御信用を高める所でもあります。
- ⑤ 会費は一口 年額 個人 七〇〇円、法人 一、四〇〇円で、何口でもお申込になれます。そして会員は会議所議員の被選挙権と口数に応じた選挙権個数とが与えられます。
- ⑥ 会員となるには、入会申込書にご記入の上当会議所にお差出し下さるか、電話又はハガキでお申込み下されば、係員がお伺いして手続申し上げます。
当地区内に引続き六カ月以上事業所を有する商工業者ならば個人でも会社でも組合でも入会できます。
ご 参 考
商工会議所の会費は税法上経費として認められております。
商工会議所会員であるか否かは、商工名鑑などによって全国的に商工業者の格付資料とされております。

さて宇都宮商工会議所は、
どんな仕事をしているか

そのあらましは

一、意見活動

商工業界の総意をとりまとめ、関係方面に提出する意見活動こそ、商工会議所の重要使命で、国家的、全国的な事項は日本商工会議所を通じて政府および国会方面に建議、陳情などをしております。
殊に当商工会議所は、日本商工会議所の常議員として、また各種委員会委員として、中央においても特段に活動しております。

二、経済調査

毎月物価調査その他の経済調査をして商工業者のためご参考に供しております。

三、情報の収集、刊行

会議所ニュースその他を刊行して会員等に配布しております。

四、商工業の証明、鑑定

商工業に関する種々の証明や鑑定の依頼に応じております。

五、講演会、講習会

随時商工業者のための経済講演会、講習会や説明会等を開いております。

六、技術の普及、検定

珠算、簿記、タイプライター、計算尺、計算器等の技術の普及と検定試験を実施しております。

七、見本市、展示会

地元特産品を紹介するため随時見本市などを開催したり、出品の斡旋をしております。

八、商工相談

中小企業相談所

九、商工図書室

各地商工名鑑の外に法律経済等に関する図書および経済雑誌を備えて一般の無料閲覧に供しております。七日以内の貸出しも致します。

十、観光事業

宇都宮観光協会と常に連絡をとり、当地観光事業の改善発達を図っております。

十一、その他

さくら祭、夏まつり、秋まつり等の諸行事を企画開催して県下全地域よりの客を宇都宮に吸引することを図ったり、新生活運動、産業教育、労務管理、永年勤続労務者の表彰、年少従業員の福祉問題など関係団体と密接な連絡をとって社会一般の福祉増進のためにも努めております。

「お知らせ」

商店等一括労災保険取扱いについて

栃木労働基準局では自動車事故その他業務上の負傷疾病等の激増にかんがみ、特別の取計により商店等(商店、娯楽場、浴場、旅館、飲食店、事務所など任意加入のできる保険料が給与の千分の一乃至千分の二の事業所)の業種について一括して労災保険に加入する便法が開かれましたので、当商工会議所では該当する事業主の便益を図るため、これらの事務を取扱うことにしましたから、御希望の方は御遠慮なく御利用下さい。